

手続きチェックシート

結婚

ご結婚おめでとうございます

婚姻届

市民課

あおい

【届出に必要なもの】

- ・婚姻届用紙

ご結婚される2人の署名

証人(成年2人)の署名

※外国籍の方と婚姻される場合の必要なものについては、

窓口へお問合せください。

※ 婚姻届を代理の方が提出するとき

届書に届出人本人の署名がされ、必要事項が記入されている場合は、本人以外の方でも届書を提出することができます。

本人以外による提出の場合は、本人確認のため後日届出人本人に郵便で通知を送ります。なお、届書の内容に不備があり、訂正や記入していただく必要がある場

関連する手続きは、
次のページです

土日や夜間など、開庁時間外に提出希望の場合は、できるだけ平日に窓口で事前審査を受けてください。

事前審査無く時間外に守衛室に提出された場合、本籍や住所の確認ができないため、後日来庁をお願いする場合があります。

忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をします。
本人確認書類の提示をお願いします。

1点で 本人確認 できるもの



そのほか ・パスポート ・障害者手帳
・官公署発行の顔写真付き免許証、許可証など

確認に 2点が 必要なもの

・健康保険証 ・年金手帳
・介護保険被保険者証
・顔写真付きの社員証、学生証など

代理の方が手続きするときは…

- ① 代理人として来られた方について、本人確認をします。
- ② 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等で確認させていただきます。
- ③ 番号制度の対象手続きの場合は、
手続きの対象となる方のマイナンバーを提示いただきます。

高岡市役所

〒933-8601
高岡市
広小路7番50号

◆市役所代表電話
0766-20-1111

◆開 庁 時 間
午前 8時30分 ~ 午後 5時15分
(土曜・日曜・祝日、年末年始はお休みです)

支所も可 の手続きは、伏木・戸出・中田・福岡支所でも
可能です。内側のチェックシートでご確認ください。

結婚

に関するおもな手続き

本人確認書類（説明は表面）をお持ちください。

課名の下に書いてある色は、窓口看板の色です。

下記にあてはまりますか？ <small>チック</small>	手続き	必要なもの	受付窓口
------------------------------------	-----	-------	------

住所 戸籍	住所が変わる方	<input type="checkbox"/> 住所変更（転入・転出・転居）	マイナンバーカード、または住民基本台帳カード（お持ちの方）	市民課 あおいろ 支所も可 1階⑥ 20-1337
	同居中で、今まで生計が別になっていた方 (住民票上、別世帯になっていた方)	<input type="checkbox"/> 世帯合併、世帯変更		
	姓が変わった方で、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方	<input type="checkbox"/> 氏名変更	マイナンバーカード、または住民基本台帳カード	
	姓が変わった方で、旧姓の印鑑で印鑑登録している方	<input type="checkbox"/> 自動的に登録廃止になります		

保険	国民健康保険に加入中で、姓が変わった方、世帯構成が変わったなど、保険証の記載に変更がある方、また各種認定証をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 新しい保険証の交付	・変更前の国民健康保険証（兼高齢受給者証）	保険年金課 あかいろ 支所も可 1階①② 20-1374
	各種認定証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へお問い合わせください ※支所での手続きは郵送対応	<input type="checkbox"/> 各種認定証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へお問い合わせください ※支所での手続きは郵送対応	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証など	
	国民健康保険から、配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	<input type="checkbox"/> 国民健康保険の脱退	・勤務先の健康保険証、または資格取得証明書 ・国民健康保険証	
国民健康保険に加入する方	<input type="checkbox"/> 国民健康保険の加入		・勤務先の健康保険の資格喪失証明書	保険 の手続きは、マイナンバーカードが必要です。 (お持ちでない方は本人確認書類とマイナンバーのわかるもの)
	<input type="checkbox"/> 国民年金の加入 (20歳から60歳未満)			

結婚1

下記にあてはまりますか？	チェック	手続き	必要なもの	受付窓口
--------------	------	-----	-------	------

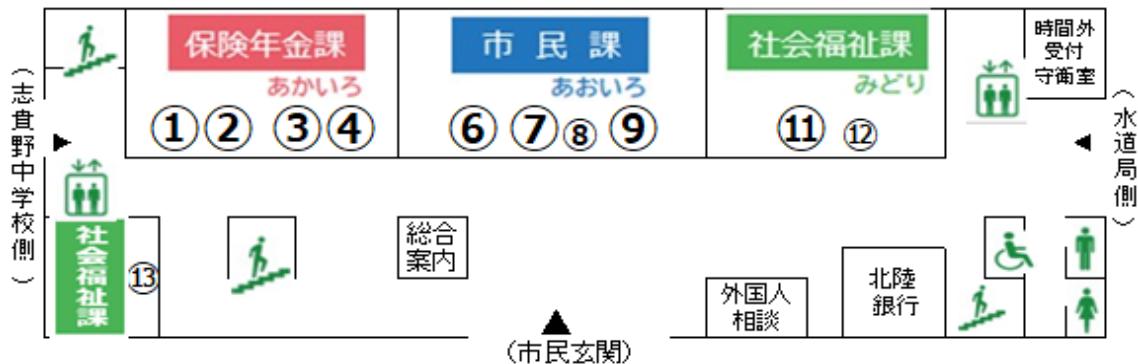
子ども	児童手当の受給対象児童がいる方（0歳～18歳）	<input type="checkbox"/>	児童手当の受給者変更など ※新たに申請する方が公務員の場合は、勤務先に申請ください	※受付窓口でご相談ください	子ども・子育て課 オレンジ 支所も可 2階⑯ 20-1381
	こども医療費受給資格証をお持ちの方（0歳～18歳）	<input type="checkbox"/>	住所・氏名・加入保険証等の変更 ※支所での手続きは郵送対応	・受給資格証 ・健康保険証（子）	
	特別児童扶養手当の受給対象児童がいる方	<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当の受給者変更、扶養義務者の追加など	※受付窓口でご相談ください	
	保育園・認定こども園・幼稚園等に入園している子どもがいる方	<input type="checkbox"/>	住所・氏名・世帯員変更など	(世帯員が追加になる場合)マイナンバー、就労証明書等 ※詳しくはお問合せください	
	ひとり親家庭等に該当していた方	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の資格喪失	・児童扶養手当証書（お持ちの方）	
		<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療費助成の資格喪失届、こども医療費助成の申請	・ひとり親家庭等医療費受給資格証 ・健康保険証（子）	
		<input type="checkbox"/>	就学援助の再申請 ※世帯構成が変わると再申請が必要	通学している学校へお問合せください	学校教育課 5階 20-1451
障がい	姓が変わる方で障がいの手帳をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	各種手帳の氏名変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳など	社会福祉課 みどり 1階⑪ 20-1369
	重度心身障害者の医療費受給資格をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	重度心身障害者医療費受給者資格の変更	・重度心身障害者等医療費受給者証 ・健康保険証 ※認印が必要な場合があります	

結婚2

※ 裏面に庁舎案内図（1・2階）を載せています

結婚3

1階



2階

